

社会実験の導入イメージ

目的：コンテナラウンドユースの実績を茨城県が把握し、今後の県における物流効率化施策に役立てるため実施

社会実験期間：平成28年11月1日～平成29年1月31日

支払い対象

【タイプA】：輸入港または輸出港として、茨城県内の港を利用したコンテナラウンドユースの実績

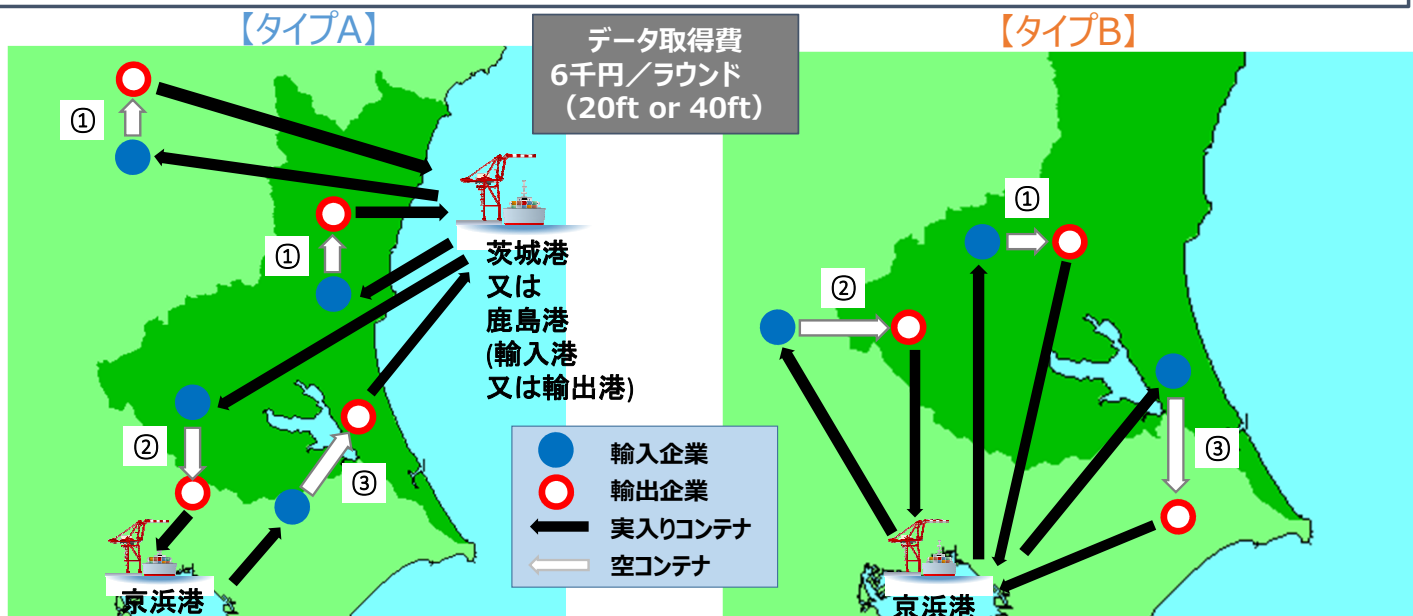
【タイプB】：輸入コンテナを荷卸後、輸出コンテナまたは国内貨物輸送として荷積して継続的に利用したもので、輸入コンテナの目的地または輸出コンテナの出発地が茨城県内であるコンテナラウンドユースの実績

報告者

・茨城県コンテナラウンドユース社会実験の利用登録をした者のうち、荷主企業、陸運事業者、船会社、その他当該作業に貢献したもの

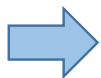
その他条件

- ・予算を超えた場合は、タイプAを優先
- ・同一報告者における支払いは上限30万円
- ・社内コンテナラウンドユースは支払の対象外



支払い対象	輸入港	輸入 (コンテナ目的地)	輸出 (コンテナ出発地)	輸出港
①	○	茨城県内 茨城県港 又は鹿島港	県内外どこでも可	茨城県内 茨城県港 又は鹿島港
②	○	茨城県内 茨城県港 又は鹿島港		県外の港
③	○	県外の港		茨城県内 茨城県港 又は鹿島港
×	○	県外の港	県外	県外

支払い対象	輸入港	輸入 (コンテナ目的地)	輸出 (コンテナ出発地)	輸出入港
①	○	県内	県内	県外の港
②	○	県外の港	県内	
③	○	県外の港	県内	
×	○	県外の港	県外	県外の港



企業交流会の開催

- 物流関連企業（荷主、船社、運送会社等）の情報交換、マッチングの場などの設定
- 社会実験の情報提供や課題等をフィードバック

担 当

茨城県企画部地域計画課 秋野

電 話：029-301-2732

E-mail：s.akino@pref.ibaraki.lg.jp

平成28年度茨城県コンテナラウンドユース社会実験 概要

茨城県内における物流の効率化，産業活動の活性化を推進するため，県は輸出入コンテナラウンドユースの実績を把握し，今後の県物流効率化施策に役立てます。

つきましては，コンテナラウンドユースの実施状況を茨城県に報告いただく事業者様を募集します。

なお，当社会実験は，県発注の業務委託により実施します。

報告者	茨城県コンテナラウンドユース社会実験の利用登録をした者のうち，荷主企業，陸運事業者，船会社，その他で当該報告に係るコンテナラウンドユースに貢献した者
報告内容	次のいずれかとします。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 輸入港または輸出港として，茨城県内の港を利用したコンテナラウンドユースの実績 ・ 輸入コンテナを荷卸後，輸出コンテナまたは国内貨物輸送として荷積して継続的に利用したもので，輸入コンテナの目的地または輸出コンテナの出発地が茨城県内であるコンテナラウンドユースの実績
報告書類	①コンテナラウンドユース実績表（様式） 荷卸，荷積場所，取扱品目概要 等を記載 ②コンテナが実入りで港から入ったこと及び実入りで港から出たことが分かる書類。機器受渡証（E I R）の写しまたはその他同等の書類。
データ取得費	6千円／20または40フィート・1ラウンド
支払対象	コンテナの荷卸及び荷積が，平成28年11月1日から平成29年1月31日の間に行われたコンテナラウンドユース
報告締切日	平成29年2月12日（金）
報告者への支払い	報告締切日締め，3月末払いの銀行振り込み ※報告締切後，振り込み口座を確認します。
留意事項	○予算の範囲内で支払，予算を超えた場合の優先順位は，①茨城県内の港を利用したコンテナラウンドユースの報告，②その他のラウンドユースの報告とします。同一順位内では，県に到達した順番とします。 ※予算150万円（6千円／1ラウンド×250） ○同一報告者における支払い上限 30万円 ○同一の実績が報告された場合の優先順位は，①陸運事業者，②荷主，③船会社とします。関係者で調整のうえ報告してください。 ○支払いの対象外は次のとおり <ul style="list-style-type: none"> ・ 同一社内のコンテナラウンドユース ・ 報告書類の不備または実績表の内容確認ができないもの